

4 自転車のヘルメット着用、努力義務へ

月1日から改正道路交通法が施行され、自転車に乗る人全員にヘルメットの着用が義務づけられたことはご存知ですね。努力義務ですので、着用してなくても罰則などはありませんが、自らの命を守るためぜひ着用しましょう。

警察庁の統計によると、自転車乗用中に交通事故にあつて死亡した人の約6割は頭部に致命傷を負っていて、ヘルメットを正しく着用していれば、多くの人の命が救われたはずだと考えられています。すでに街頭で、自転車ヘルメットの着用キャンペーンが行われていますので、目にした人もいるでしょう。自転車用ヘルメットは、最近、オシャレなタイプや帽子のように見える商品、ロードレーサー用の本格派など、様々なタイプが販売されていますので、ぜひ、自転車販売店やスポーツ用品店などで手にとって選んでみてください。

自転車で通勤する方はもちろん、家族でサイクリングするときなども必ず自転車用ヘルメットを着用するように呼びかけて、皆で普及をすすめましょう。

今 「くしゃみ」でも事故の原因になる

年は、スギ花粉が過去10年間で最大の飛散量と予測されていて、今まで症状がなかった人でも、突然に花粉症のアレルギー症状が出る恐れがあるそうです。ここ2~3年、花粉症の症状が軽いという人が多かったようで、コロナ禍で常にマスクをしていたことも幸いしていました。3月13日からマスクを外そうという人がいるでしょうが、どうも鼻がムズムズすると感じた

一瞬、目をつぶっただけで
30m進むことも少なくない



らマスクや予防薬の用意を忘れないようにしましょう。大阪市生野区の国道で逆走した乗用車が病院の外壁に突っ込み、高齢の女性2人が死亡した事故で、逮捕された運転者(71歳)者が「現場手前でくしゃみをして一瞬、気が遠くなった」と供述していることがわかりました。強くくしゃみ等で、一瞬前が見られなくなることがあり、ひどいときは意識がもうろうとすることも考えられるそうです。1~2秒でも前を見ていないと、時速60キロ走行では車は16m~32m走行するので、大きな交差点を通過してしまったり歩行者を見落とししたりすることがあります。たかが花粉症と軽視しないで、症状がひどいときは運転を控えるなど注意しましょう。

J 一般道路の後部座席の着用率は42.9%

A Fと警察庁は合同で実施した「シートベルト着用状況全国調査」の結果を発表しました。これによると、後部座席でのシートベルト着用率は一般道路で42.9% (前年同値)、高速道路で78.0% (前年比2.3ポイント増) となり、高速道路上においては、合同調査開始以降、過去最高となっています。しかしながら、2008年に後部座席でのシートベルト着用が義務化されてから10年以上が経ちましたが、一般道においては、未だに半数以上の後席同乗者がシートベルトをしていないと考えられます。後部座席でシートベルトをしていなければ、「自らが傷害を負う」「運転者等へ危害を加える」「車外に投げ出される」といった危険があることを、再度認識してください。そして、後部座席に同乗する際には、率先してシートベルトを着用することを徹底しましょう。